

令和2年3月26日
【内閣官房】

【概要書】

新型コロナウイルス感染症対策本部の 設置について

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

《報告書の概要》

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第15条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。

連絡先は省略。